

お客様各位

『実践弁護士業務 実例と経験談から学ぶ 資料・証拠の調査と収集＜第 2 版＞』
の記載誤りについて

『実践弁護士業務 実例と経験談から学ぶ 資料・証拠の調査と収集＜第 2 版＞』において、記載事項に誤りがございました。

お客様には、ご迷惑をおかけいたしまして誠に申し訳ございません。謹んでお詫び申し上げますとともに、次のとおり訂正いたします。

訂正箇所		訂正前	訂正後
書籍頁数	該当箇所		
166 頁	下から 7 行目 （「経験談⑱ 預貯金の全店照 会と生命保険の 一括照会請求」 内）	……一方で、債務者の生命保険の加入の有無やその内容についての情報を取得する場合、従前は生命保険協会が窓口となって生命保険全社についての一括照会に応じていたので大変便利だったのですが、事務処理の労力の負担の重さから平成 29 年 5 月でこのサービスが終了してしまい、今後は個別に生命保険各社に照会をかけないといけなくなりました。債務者が加入している生命保険の情報を知りたいと思っても、生命保険会社を特定できていないと手間と費用がかさんでしまうので、今は躊躇してしまいます。	（訂正前の文章に下記 1 文を追記） ※なお、令和 3 年 7 月からは、生命保険協会を通じて生命保険契約の一括照会が利用可能となっている。

第一法規株式会社
〒107-8560 東京都港区南青山 2-11-17
<http://www.daiichihoki.co.jp/>
TEL 0120-203-694/FAX 0120-302-640